従業員の健康は企業の誇り
活気ある職場は従業員の健康づくりから

「健康企業宣言®」

銀の認定からSTEP2金の認定へ

1 STEP1（銀の認定）からSTEP2（金の認定）へ

◆「健康企業宣言」STEP1で職場の健康づくりの基礎ができました。さらに一歩進めて、安全衛生・健康経営にも取り組みましょう！
・社員の健康管理・安全管理は企業のリスク管理でもあります。
・企業で健康づくりをすることで、リスク低減が期待できます。
・社員が健康になれば生産性の向上につながります。
※「金の認定」は「銀の認定」を受けた事業所が行うことができますが、「銀の認定」のみを継続実施することも可能です。

2 チェックシートＳＴＥＰ２で確かめましょう

◆健診や職場環境整備など、どの程度取り組めているか確認してみましょう。
・STEP2は健康経営、本人と家族の健康づくり、安全衛生がテーマです。
◆事業主自ら健康づくり（健康企業宣言STEP2金の認定）に取り組む姿勢を宣言しましょう。
※概ね1年の実施期間となりますが、最短、宣言後6ヶ月以上の実施期間経過後点数80点以上を達成したと思われる時点で「実施結果レポートStep2]を、健康保険組合へ報告できます。

3 健康づくりの取り組みをサポートします

◆健康づくりの取組みをご加入の健康保険組合がサポートいたします。
・健康保険組合は、健康の増進のために保健事業を実施しており、各種事業における事業データを提供することができます。（加入組合によりサポート内容が異なります）。
・活用できる外部リソースを紹介して繋ぎます。
◆健康宣言の取組みに当たって、専門家による支援として東京商工会議所「健康経営アドバイザー制度」を利用することができます。

東京自動車教習所健康保険組合

4 健康企業宣言から健康優良企業認定まで

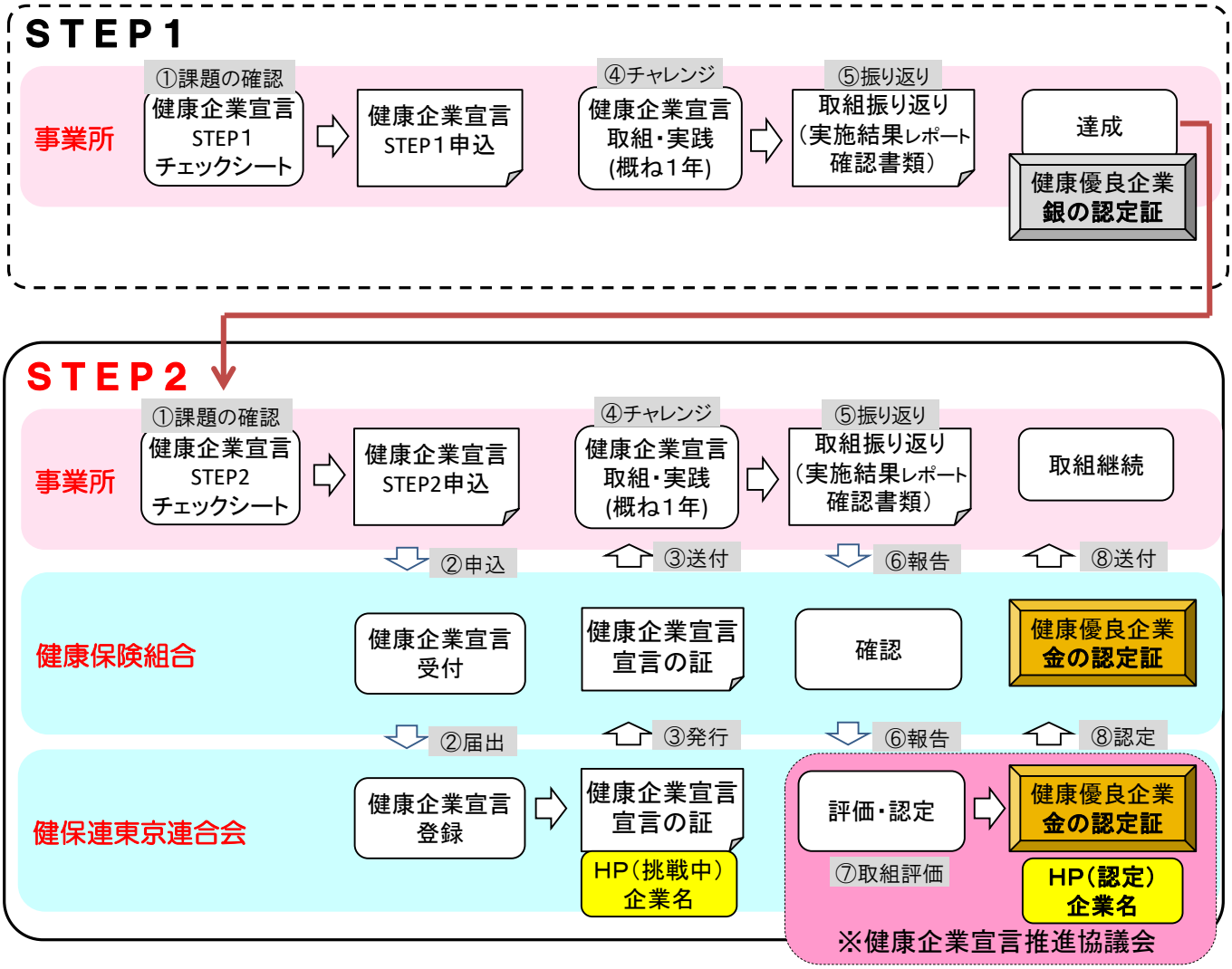

※健康企業宣言東京推進協議会とは、東京都内の中小企業による健康経営・健康づくりの取組みを支援・普及・促進し、健康企業宣言に取組む企業等に対して、健康優良企業として認定することを目的としています。

参加機関

【医療保険者】 健康保険組合連合会東京連合会、全国健康保険協会東京支部
【経済団体】 東京都商工会連合会、東京商工会議所、東京都商工会議所連合会
【自治体】 東京都
【関係団体】 東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、
東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会、
東京都総合健康保険組合協議会、東京都総合組合保健施設振興協会

◆ 健康企業宣言の取組みは、日本健康会議の「健康なまち・職場の健康づくり宣言2020」における「協会けんぽ等の保険者のサポートを得て健康宣言等に取組む企業を1万社以上とする」宣言の実現に向けた取組みです。

お問い合わせ先

東京自動車教習所健康保険組合
〒150-0002　東京都渋谷区渋谷3-11-12
TEL:03-6278-9755　FAX:03-6278-9766